

ぼうふうけいほうはつれいじとう じどう とうげこう 暴風警報発令時等における児童の登下校について

ぼうふうけいほうはつれいとう ばあい じどう あんぜんかくほ とうげこう げんそく
暴風警報発令等があった場合、児童の安全確保のため、登下校の原則について、次のとおりとしますので、ご承知ください。

1 とうこうまえ いかじかた ぼうふうけいほうまた ぼうふうせつけいほう はつれい 登校前に伊賀地方に暴風警報又は暴風雪警報が発令 されている場合

⇒ 「じたくたいき
自宅待機」です。

※ がっこう れんらく とど じどう とうこう
学校からの連絡が届かなくても、児童を登校させないでください。

(1) ごぜん 11 じまでに伊賀地方のぼうふうけいほう等がかいじよ ばあい とうじつ
の授業は中止します。

(2) ごぜん 11 じまでに伊賀地方のぼうふうけいほう等がかいじよ ばあい がっこう
からの連絡を待って登校させてください。

れんらく つか
連絡は、「スマート連絡帳」を使います。

※ おおあめ らい う とう けいほう はつれい ばあい
「大雨」、「雷雨」等の警報が発令されている場合

⇒ けんてき とうこう
原則として「登校」です。安全を確認の上、登校させてください。

2 しぎょうご ぼうふうけいほうまた ぼうふうせつけいほう だ ばあい 始業後に暴風警報又は暴風雪警報が出された場合

⇒ 「じゅぎょう ちゅうし つうがくだん きたく
授業を中止し、通学団で帰宅」させます。

ただし、がっこう きけん はんだん ばあい あんぜん かくにん がっこう たいき
ただし、学校が危険と判断した場合、安全が確認されるまで、学校で待機
させるとともに、ちく いん れんけい たいおう
地区委員さんと連携して対応します。

3 た その他

(1) けいほう で がっこう じどう とうこう こんなん きけん
警報が出ていなくても学校が、「児童の登校は困難、あるいは危険があ
る。」と判断した場合は、自宅待機、臨時休業、あるいは、登校時間の変更等
をれんらく
連絡します。

(2) ほごしや みなさま が、「じどう とうこう こんなん きけん
保護者の皆さんが、「児童の登校は困難、あるいは危険がある。」と判断
された場合は、自宅待機等、適切な対応をとり、その旨を学校へ連絡して
ください。

(3) れんらく つか
連絡は、「スマート連絡帳」を使います。

(4) げこう じ とつぜん らい う ばあい がっこう たいき
下校時、突然の雷雨の場合、学校で待機させますのでご承知ください。

(5) あめ ちゅう とうこう じ どう
雨の中を登校しなければならない場合は、児童にタオルや着替えを持た
せてください。